

令和2年度 高崎市市民後見人養成講座 受講者募集要項

1 趣旨

市では、認知症、知的・精神障害などの理由で判断能力が十分でない方を保護し、支援する成年後見制度の需要の高まりから、地域の実情に詳しく、きめ細やかな対応が期待できる市民後見人を養成するため、「市民後見人養成講座」を開催します。

2 主催

高崎市（委託先：特定非営利活動法人市民後見プラザぐんま）

3 開催期間（詳細は別紙）

説明会（動画配信）：令和2年9月15日～10月9日

オンライン講座（動画配信）：令和2年11月～令和3年2月 全8回

※第2～5、6・7、9、13回の動画視聴後にそれぞれレポートを提出してください。

集合講座：令和2年11月7日（土）、12月19日（土）、未定（12月～1月）

令和3年1月16日・1月30日か1月23日・2月6日、2月20日（土） 全6回

※新型コロナウイルス感染症の流行状況等により内容が変更になる場合があります。

4 会場

集合講座：高崎市総合保健センター第4会議室（高崎市高松町5-28） 等

5 対象者

- ・本市に在住又は在勤の方で令和2年4月1日現在、20歳以上の方
- ・高齢者や障がい者等の成年後見制度に興味・理解がある方
- ・当該講座のすべてに参加することができる方
- ・市民後見人として活動する意欲のある方

6 受講定員

30名

7 受講料

無料

8 申込方法

所定の参加申込書兼レポートを下記申込先に郵送してください。（直接提出も可）

レポートにより選考し、郵送にて受講の可否をお知らせします。

※参加申込書は、市役所長寿社会課、障害福祉課、各支所市民福祉課に設置するとともに、ホームページにも掲載します。

9 申込先

〒370-3511 高崎市金古町 1221 番地

特定非営利活動法人市民後見プラザぐんま 「市民後見人養成講座係」

Eメール：tk_yousei@npo-shiminkouken.jp

10 養成講座修了後

本講座をすべて修了した方へ修了証を交付し、市の市民後見人候補者名簿に登録します。

登録されると、市長申立案件で成年後見人候補者として裁判所に推薦される場合があります。

11 問い合わせ先

高崎市役所 福祉部長寿社会課地域包括支援担当

電話：027-321-1319